

## 平成30年第1回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年1月12日(金) 午前9時30分から10時08分まで

2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室

3. 出席委員 (17人)

会長 岩井 壽美雄 君	3番 時田 宏 君
4番 川崎 良巳 君	5番 佐々木 一榮 君
6番 高村 國昭 君	7番 中里 光明 君
8番 竹原 誠 君	10番 鈴木 幸雄 君
11番 三浦 弘文 君	12番 豊川 敏雄 君
13番 鳥谷部 甚一郎 君	14番 北村 勉 君
15番 柏田 雅俊 君	16番 森田 英里子 君
17番 鳥谷部 孝雄 君	18番 三浦 房雄 君
19番 中川原 隆雄 君	

4. 欠席委員 (2人)

2番 大沢 トモ子 君	9番 佐々木 喜克 君
-------------	-------------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 報告第1号 農地移動適正化あっせん委員の指名報告について

第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第4号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について

議案第5号 贈与税の納税猶予に関する証明(農業経営)について

議案第6号 不動産取得税の徴収猶予に関する証明(農業経営)について

議案第7号 平成29年農作業料金・農業労賃に関する調査について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長

竹 洞 晴 生 君

事務局次長・総務班長事務取扱 赤坂真弓君  
主幹 黒沢満尋君  
主幹 早狩千春君

## 7. 会議の概要

**会長（岩井）** ただ今から平成30年第1回総会を開会いたします。  
本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして厚くお礼申し上げます。  
本日の総会の議事日程はお手元に配布してありますとおり、報告第1号の1件及び議案第1号から第7号までの7件です。  
よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**事務局（竹洞）** 本日は、2番 大沢トモ子委員と 9番 佐々木喜克委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは、五戸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行をお願いします。

**議長（岩井）** これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行いません。  
五戸町農業委員会会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** それでは、4番 川崎 良巳 委員  
12番 豊川 敏雄 委員 をお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には事務局職員の赤坂真弓事務局次長・総務班長事務取扱と早狩千春主幹を指名いたします。

**議長（岩井）** それでは、日程第2、業務報告について、事務局より説明をお願いします。

**事務局（赤坂）** [業務報告の朗読及び説明]

**8 番（竹原）** （12月）22日の農政関係意見交換会はどういう内容の会議だったんでしょうか。

**会 長（岩井）** 農協側からは常勤の役員の方が出席しておりまして、農業委員会側は三八地区各市町村の会長です。中身については、農業委員会側からは、28年4月に施行された農業委員会に関する法律の改正内容と、今後どのように進むかという点を説明しました。それ以外には、実務的なことについて質問がありまして、我々の方から年金の推進方法について、バラバラにやってもしょうがないので一緒にやりませんかという提案をしております。組合長からは、その点は各支店長に任せているので、支店長が了承すればよいとの回答があり、お互いにメリットがあることなので、年金の推進については協力し合ってやっていきたいと思いますというふうな話し合いがなされました。

**4 番（川崎）** （12月）20日に平成29年度「あおもり米」活性化推進大会が青森市で開催されまして、それに出席したので報告したいと思います。当日は、平成29年度の田中稔賞の表彰式がありまして、●●●●町の●●●●さんという方が受賞されました。あと、あおもり旨い米グランプリの表彰があったんですけども、青天の霹靂、つがるロマン、まっしぐらの3部門があったんですが、すべて津軽の方が受賞しました。それから、北海道の岩見沢というところの事例発表がありまして、ここは、北海道で一番米の生産量が多いところだそうです。あと、青天の霹靂、つがるロマン、まっしぐらの試食があったんですが、私の舌では、まっしぐらが一番旨かったなと思っています。以上です。

**13番（鳥谷部基）** （12月）19日の高村さんが出席した企業の農業参入研修会はどういう内容だったのか伺いたい。

**6 番（高村）** 北海道の45歳になる法人経営者の事例発表が主でした。内容はITを駆使した生産・販売を一貫してやっているという内容で、私はITにあまり強くないのでよく分からないところもありました。むしろ、参集した法人経営者たちとの懇談の方が実りが多かつ

たと思います。結構な人数が集まっていて、グループに分かれて話をしたんですが、法人経営者たちは大規模に経営していて、私は今23haで野菜を作っていますが一番規模の小さい方で、ほとんどが30ha以上、年商も2億前後いています。経営内容なんか聞いても非常にパワフルな経営で軌道に乗ってきている。それと、高い所を目指している人たちだから、勢いというか風というかそのようなものを強く感じました。農業を取り巻く環境が大きく変わってきているなという感じを強く持って、我が五戸町を見ると農業に取り組む我々の姿勢はスケールが小さい。昔の個人経営に少し毛が生えた程度でしかないなという部分で他所の地区の農業と比べると隔たりが見えているのではないかなという感じを持ちました。

**議長（岩井）** そのほか、発言のある方ございますか。  
よろしいですか。それでは、以上で日程第2の業務報告を終わります。

**議長（岩井）** 次に、日程第3、報告第1号「農地移動適正化あっせん委員の指名報告について」事務局より説明をお願いします。

**事務局（黒沢）** 議案書の1ページ報告第1号と参考資料の1ページをご覧ください。

農地の所在は、大字浅水字西勝田●●番、面積は●●平方メートル、地目は田、売買価格は●●円で、10アール当たり●●円となります。1月5日にあっせんが成立しております。以上です。

**議長（岩井）** ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

**議長（岩井）** 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

**議長（岩井）** ここで農地調査会、今月の担当調査委員は

7 番 中里 光明 委員及び  
15 番 柏田 雅俊 委員です。  
調査委員席にご着席ください。

(調査委員着席)

**議長(岩井)** それでは、日程第4の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。

事務局より説明をお願いします。

**事務局(早狩)** 議案書の2ページ議案第1号と参考資料の3ページをご覧ください。

今月の農地法第3条許可申請は1議案1件で、売買による所有権移転に関するものです。

別添調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号に該当するものではなく、経営規模拡大及び農業経営の安定を図るものであり、機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題なく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件を満たしていると考えます。

参考に売買価格をお知らせします。売買価格は●●円、10アール当たりになりますと●●円となっています。

以上です。

**議長(岩井)** ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して柏田雅俊調査委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

**柏田調査委員** 農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。

総会提出議案書の2ページ議案第1号と参考資料の3ページをご覧ください。1月5日に、岩井会長と中里光明委員及び事務局職員3名と現地調査を行いました。

1番の農地は、譲渡人が病気がちで耕作することができなくなったため、親戚であり、隣接する畑を所有する譲受人に売り渡すものです。譲受人は、にんにくの作付を拡大するそうです。

以上で調査結果の説明を終わります。

**議長（岩井）** ありがとうございます。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** ないようですので採決いたします。  
議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

**議長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

**議長（岩井）** 次に、議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題に供します。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局（黒沢）** 議案書の3ページ議案第2号と参考資料の5ページをご覧ください。

今月の農地法第5条許可申請は1議案1件です。

農地の所在は大字浅水字上豊川沢●●、地目は田、面積は●●平方メートル。転用目的は、携帯電話用無線基地局建設に係る資材置場等の一時転用となります。農地の区分は農用地区域内農地で、立地基準第1種農地と判断いたします。

以上です。

**議長（岩井）** ただ今の事務局の説明に関連して、中里光明調査委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

**高村國昭調査委員** それでは、農地法第5条の許可申請にかかる現地調査の結果を報告いたします。

総会提出議案書の3ページ議案第2号と参考資料の5ページをご覧ください。

1月5日に、岩井会長、柏田委員及び事務局職員3名と現地調査

を行いました。

1 番は、携帯電話基地局建設工事の資材置場及び仮設トイレ等を設置するために一時転用するものです。北側が県道、東側及び西側が田、南側は水路となっており、周囲に影響がないことを確認しております。

以上で調査結果の報告を終わります。

**議長（岩井）** ありがとうございます。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

**議長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第 2 号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。  
また、農地調査委員の方々、ご説明ありがとうございました。指定席にお戻りください。

（調査委員、指定席へ戻る。）

**議長（岩井）** 次に、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題に供します。  
ここで、議案第 3 号の 1 番につきましては、●●●●委員に関する事案であるため、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定により議事参与が制限されますので、審議開始から終了まで退席をお願いします。

（●●●●委員退席）

**議長（岩井）** 議案第 3 号の 1 番について、事務局より説明をお願いします。

**事務局（黒沢）** 議案書の4ページ議案第3号をご覧ください。

1番の農地の所在は、大字扇田字七百刈●●、地目は田、面積は●●平方メートル、3年間の賃貸借で再設定となります。以上です。

**議長（岩井）** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第3号の1番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

**議長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第3号の1番は原案のとおり決定しました。

ここで、●●●●委員を入室・着席させてください。

（●●●●委員委員入室・着席）

**議長（岩井）** 引き続き、議案第3号について、事務局より説明をお願いします。

**事務局（黒沢）** それでは、議案書の4ページ議案第3号をご覧ください。

五戸町長より平成29年12月25日付け五農林第363号で、農用地利用集積計画の決定を求められています。1議案17件です。合計面積は73,689平方メートルです。

今月17件の内、新規による設定は2番、4番、10-1番、10-2番、11-3番の5件になります。2番については5年間、4番は10年間、10-1番、10-2番と11-3番は5年間の賃貸借となり、地目は11-3番が畑で、その他はすべて田となっております。

再設定は1番、3番、5番、6番、7番、8番、9-1、9-2、9-3番、11-1番、11-2番の11件となります。1番と3番については3年間、5番から8番までは5年間、9-1から9-3番までは10年間、11-1番

は5年間、11-2番については1年間の貸借期間となっており、6番は使用貸借、その他は賃貸借となっております。地目はすべて田となっております。

12番は、報告第1号でご説明いたしました、あっせん成立による所有権の移転でございます。

以上です。

**議長（岩井）** 説明が終わりました。件数が多いので、ここで暫時休憩とします。

（休憩）

**議長（岩井）** 休憩前に引き続き会議を開きます。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** それでは採決いたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

**議長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

**議長（岩井）** 次に、議案第4号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題に供します。

事務局より説明をお願いします。

**事務局（赤坂）** 議案書の9ページ議案第4号と参考資料の38ページをご覧ください。荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断についてでございます。

平成29年10月・11月に実施した農地法第30条の利用状況調査及び荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の結果、「農地法の運用について」第4の(4)に該当し、農地法第2条第1項の農地に該当す

るか否かについて判断を求めるものでございます。  
47筆で108,513平方メートルになってございます。

**議長（岩井）** 説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** よろしいでしょうか。それでは採決いたします。  
議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手  
をお願いいたします。

（全員挙手）

**議長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定いたしまし  
た。

**議長（岩井）** 次に、議案第5号「贈与税の納税猶予に関する証明について」  
を議題に供します。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局（早狩）** 議案書の13ページ議案第5号をご覧ください。1議案9件です  
農業後継者が農地等の生前一括贈与を受けて農業を継続する場合  
には、一定の条件の下に、贈与者又は受贈者が死亡するまで贈与税  
額の納税が猶予される特例があります。

この特例を受けるための要件として、受贈者は申告期限から3年  
ごとに税務署長へ「継続届出書」を提出することになっており、そ  
の届出書に添付する「引き続き農業経営を行っている旨の農業委員  
会の証明書」の交付について承認を求めるもので、平成29年度の対  
象者はご覧のとおりになっています。

以上です。

**議長（岩井）** 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありま  
せんか。

(「なし」の声あり)

**議長(岩井)** よろしいでしょうか。それでは採決いたします。  
議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

**議長(岩井)** 全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり決定しました。

**議長(岩井)** 次に、議案第6号「不動産取得税の徴収猶予に関する証明について」を議題に供します。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局(早狩)** 議案書の15ページ議案第6号をご覧ください。1議案14件です。

不動産取得税にも徴収猶予の制度があり、その適用を受けるための要件は贈与税の場合とほとんど同じで、農地等を取得した年の翌年の3月15日から起算して3年ごとに、地域県民局長に「継続届出書」を提出することになっています。その届出書に添付する「引き続き農業経営を行っている旨の農業委員会の証明書」の交付について承認を求めるもので、平成29年度の対象者はご覧のとおりになっています。

以上です。

**議長(岩井)** 説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(岩井)** よろしいでしょうか。それでは採決いたします。  
議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**議長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第6号は原案のとおり決定しました。

**議長（岩井）** 次に、議案第7号「平成29年農作業料金・農業労賃に関する調査について」を議題に供します。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局（赤坂）** 議案書の18ページ議案第7号をご覧ください。平成29年農作業料金・農業労賃に関する調査について承認を求めるものでございます。

毎年、全国農業会議所及び青森県農業会議から調査を求められているもので、調査の目的は、農業・農村における労働状況について把握し、適正かつ合理的に標準賃金・料金等の作成、農業労働確保の推進を行い、足腰の強い農業・農業経営の実現に資することを目的としております。

調査項目は5項目ありまして、1つ目が水稲作の部分・全面作業受委託料金、2つ目がオペレーター賃金、3つ目が農業臨時雇いの農作業別・男女別の賃金、4つ目が農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の協定状況、5つ目が町内の農外諸賃金となっております。それぞれの金額については、19ページの記載のとおりです。

以上です。

**議長（岩井）** 説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

**8番（竹原）** これは毎年やっているんですか。

**事務局（赤坂）** 事務局で把握できた情報を元に毎年調査票を作成しています。

**8番（竹原）** 毎年新郷村と協議して決めている標準賃金とは関係ないんですか。

**事務局（赤坂）** 関係ありません。今回の議案は平成29年中の実際の料金・賃金を調査したもので、平成30年の標準賃金はこれから新郷村と打ち合わせをして決めることとなります。

**議 長（岩井）** よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

**議 長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

**議 長（岩井）** 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもって、五戸町農業委員会第1回総会を閉会します。  
ありがとうございました。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

平成30年1月12日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員